



平成 28 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 ユビキタス
 代 表 者 名 代表取締役社長 佐野 勝大
 (コード 3858、東証 JASDAQ)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 常務取締役 管理本部長 長谷川 聡
 電 話 03-5908-3451

行使価額修正条項付き第 11 回新株予約権（第三者割当て）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 12 月 25 日に発行した第 11 回新株予約権（第三者割当て）（以下、「第 11 回新株予約権」という。）のうち、本日において現存する第 11 回新株予約権の全部を取得及び消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容（平成 28 年 11 月 17 日現在）

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	第 11 回新株予約権（第三者割当て）
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	1,400 個
(3) 取得日及び消却日	平成 28 年 12 月 5 日（予定）
(4) 取得価額	1,162,000 円（新株予約権 1 個当たり 830 円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、第 11 回新株予約権の発行数 15,000 個のうち 13,600 個の行使により、本日までに 1,638,647,300 円（行使額面総額）を調達しており、今回のエクイティ・ファイナンスにおける資金調達は概ねその目標を達成できたと考えております。従いまして、当社はこれ以上の希薄化を回避するため、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

なお、本日現在までの第 11 回新株予約権の行使による資金調達額は、発行決議日時点における想定調達額である 1,820,950,000 円に満たない状況ですが、当該差額については、当社は手元資金により充当していく予定です。

【ご参考】第 11 回新株予約権の概要

割当日	平成 26 年 12 月 25 日
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
新株予約権の総数	15,000 個
払込総額	12,450,000 円（新株予約権 1 個当たり 830 円）
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	13,600 個

詳細につきましては、平成 26 年 12 月 8 日付「行使価額修正条項付き第 11 回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却により、平成 29 年 3 月期（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）の当社業績への影響はございません。

以上